

東松山市上下水道事業告示第9号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、告示する。

令和 8年 3月 16日

東松山市上下水道事業

東松山市長 森 田 光 一

1 委託先

東京都江東区木場1丁目5番25号  
りそな決済サービス株式会社  
代表取締役 秋山 浩一

2 委託した公金事務に係る歳入

水道料金及び下水道使用料

3 地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和8年3月11日

4 地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和8年3月11日

5 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 提携コンビニエンスストア本部一覧・スマホ決済サービス提供会社名一覧

別紙のとおり

## 別紙

### 提携コンビニエンスストア本部一覧

| コンビニエンスストア企業名       |
|---------------------|
| 株式会社セブン - イレブン・ジャパン |
| 株式会社ローソン            |
| 株式会社ファミリーマート        |
| ミニストップ株式会社          |
| 株式会社ポプラ             |
| 株式会社セイコーマート         |
| 山崎製パン株式会社           |
| 株式会社しんきん情報サービス      |

### スマホ決済サービス提供会社名一覧

| サービス提供会社名        |
|------------------|
| ビリングシステム株式会社     |
| 楽天銀行株式会社         |
| P a y P a y 株式会社 |
| K D D I 株式会社     |
| 株式会社N T T ドコモ    |
| 楽天ペイメント株式会社      |
| 株式会社ファミリーマート     |